

## 公用車の車検切れ運行について

中津川市が所有する公用車のうち、総務部資産経営課が所管する公用車 1 台について、車検及び自賠責保険の有効期間が満了していたにもかかわらず、公務に使用していた事実が判明しました。

### ■経過等

- ・令和 8 年 8 月 26 日、公用車 1 台（乗用車）の自動車車検証及び自賠責保険の有効期間満了日が経過していることが発覚しました。
- ・当該車両は、令和 8 年 5 月 15 日に有効期間が満了していましたが、車両管理部署が車検の手続きを失念しており生じたものです。
- ・車検切れとなった 5 月 16 日から車検切れの事実が発覚した 8 月 26 日までの間、運転者 80 人、走行距離 6084 キロメートルの走行が確認されました。
- ・上記期間中（5/16～8/26）の運行における事故はありませんでした。

### ■判明後の対応

- ・直ちに当該車両の使用を停止し、継続車検の手続きを取りました。
- ・市が所有する全ての公用車の車検切れがないことを確認しました。
- ・令和 8 年 8 月 27 日、中津川警察署に対し、報告を行いました。

### ■再発防止策

- ・車検管理については、公用車管理システムの通知確認を複数人で複数回行うなど、車検日の確認を徹底します。
- ・公用車内の目につく場所に、次回車検満了日のシール等を張り付けるなど、常に車検日を意識するよう徹底します。

### お問い合わせ先

総務部 資産経営課 担当者：佐々木  
電話：0573-66-1111（内線 460）